

The background features several thick, dark blue curved lines that sweep across the page from the left and bottom edges towards the top right. There are also several thinner, lighter blue lines that follow similar curved paths, creating a sense of movement and depth.

町田市 集会・学習施設

# 利用の手引き

【地域センター版】

# 目次

1

地域センター利用の手引き……………1ページ

1-1 施設利用にあたってのフローチャート

2

施設の利用方法……………2ページ

2-1 窓口予約①

- (1) 抽選申込みのスケジュール
- (2) 抽選申込み可能施設について
- (3) 抽選申込みの可能回数について
- (4) 抽選結果の確認及び使用の決定について
- (5) 空き施設申込みのスケジュール
- (6) 空き施設申込みの可能施設について
- (7) 空き施設申込みの可能回数について

2-2 窓口予約②

- (1) 空き施設申込みのスケジュール
- (2) 空き施設申込みの可能施設について
- (3) 空き施設申込みの可能回数について

2-3 窓口予約③

- (1) 優先申込みのスケジュール
- (2) 優先申込み可能施設について
- (3) 優先申込みの可能回数について
- (4) 抽選申込みのスケジュール
- (5) 抽選申込み可能施設について
- (6) 抽選申込みの可能回数について
- (7) 抽選結果の確認及び使用の決定について
- (8) 空き施設申込みのスケジュール
- (9) 空き施設申込みの可能施設について
- (10) 空き施設申込みの可能回数について

3

その他の利用(保育室・附属設備・学割制度等)について……………9ページ

3-1 保育室・附属設備の利用

- (1) 保育室
- (2) 附属設備

3-2 学割制度

- (1) 制度概要
- (2) 対象

(3)割引金額について

(4)利用方法について

3-3 営利活動を含む利用

3-4 市外団体、市外在住者の利用

4

利用にあたっての注意事項等.....13ページ

4-1 利用のルールについて

(1)禁止事項

(2)一般的事項

(3)施設使用に関する事項

(4)駐車場について

4-2 施設情報(連絡先・窓口受付時間等)

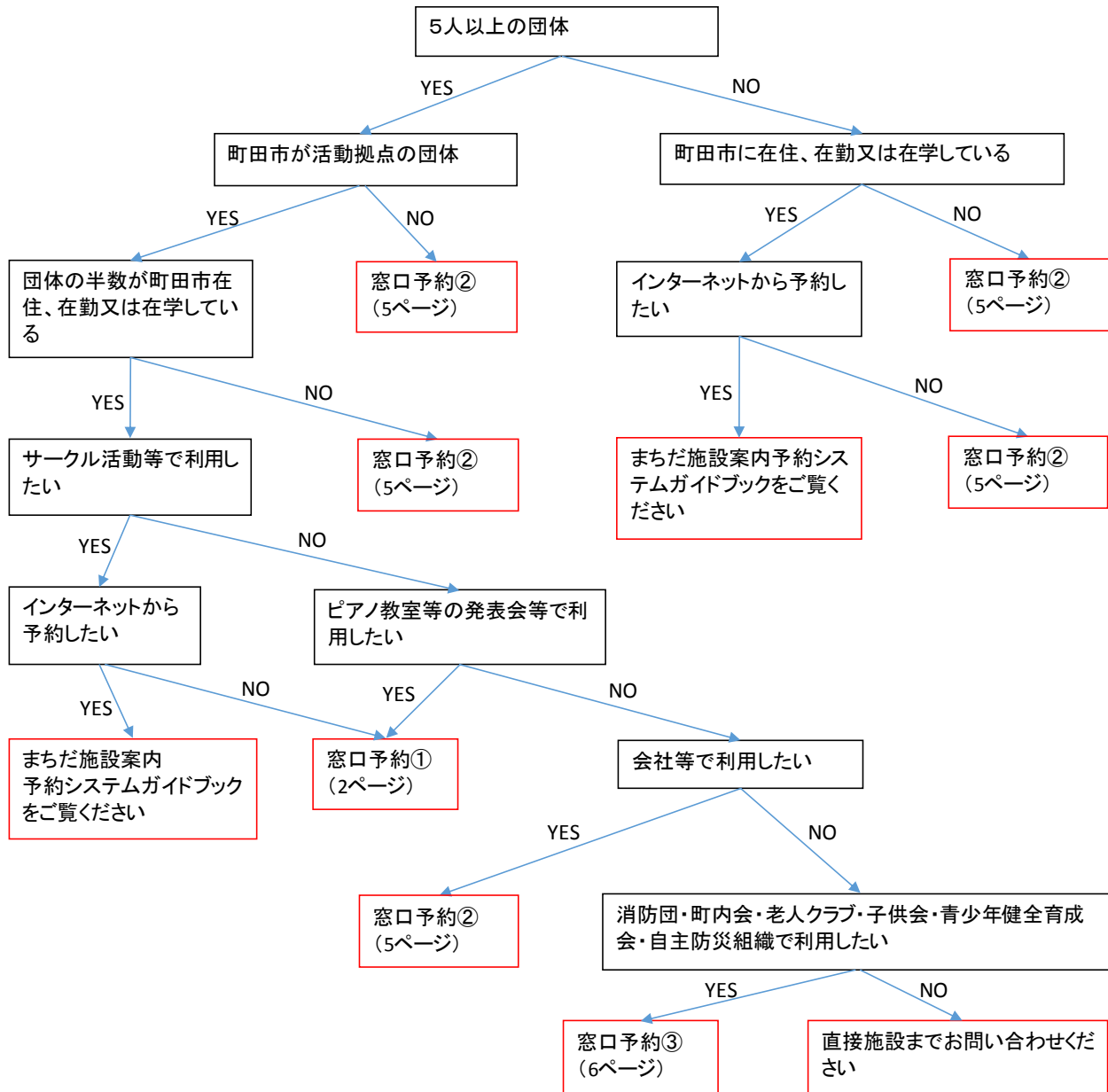
# 1

## 地域センター利用の手引き

施設のご利用にあたりまして、まずは下記のフローチャートにてご自身がどこに該当するかご確認ください。窓口予約①～③のいずれかに該当する方は、該当のページに予約に関する詳細が記載してありますので、ご確認ください。

なお、インターネットから予約を希望される方は、別冊「まちだ施設案内予約システムガイドブック」をご覧ください。

### 1-1 施設利用にあたってのフローチャート



## 2-1 窓口予約①

---

### (1) 抽選申込みのスケジュール

#### 【 ホール 】

・使用したい日の3ヶ月前の1日～8日の間に、使用したい施設の受付窓口にて申込できます。

※例 7月15日に成瀬コミュニティセンターのホールを使用したい場合・・・  
4月1日～8日の間に、成瀬コミュニティセンター受付窓口にて申込ください。

#### 【 ホール以外 】

・使用したい日の2ヶ月前の1日～8日の間に、使用したい施設の受付窓口にて申込できます。

※例 9月1日に成瀬コミュニティセンターの多目的室を使用したい場合・・・  
7月1日～8日の間に、成瀬コミュニティセンター受付窓口にて申込ください。

受付時間は、平日午前8時30分から午後5時までです。平日午後5時以降及び土日祝日は受付できませんので、ご注意ください。なお、抽選受付最終日の8日が土日祝日にあたる場合は、前営業日が受付最終日になりますので、予めご了承ください。

### (2) 抽選申込み可能施設について

地域センター(各市民センター、各コミュニティセンター)、町田市民フォーラム、まちだ中央公民館、男女平等推進センターのうち、いずれか1施設で申込ができます。

### (3) 抽選申込み可能回数について

使用する月ごとに第1順位から第5順位まで5回分申込みができます。同じ部屋を午前・午後など続けて申し込む場合は2単位ですが、回数は1回分と数えます。最大15単位分の申込みができますが、当選は5単位までです。

※例 成瀬コミュニティセンターホールを、9月1日、5日、10日、15日、20日の5日程で午前・午後・夜間で申し込んだ場合・・・  
15単位分の申込みですが、当選は5単位までのため、当選の可能性のあるのは5日程のうち、いずれか1日程のみになります。

#### (4) 抽選結果の確認および使用の決定について

抽選申込をした月の9日午前8時30分以降に確認できます。施設の受付窓口にお越しいただくか、お電話にてご確認ください。当選していた場合、使用日前日までに施設受付窓口にて使用申込書をご提出ください。

#### (5) 空き施設申込みのスケジュール

##### 【 ホール 】

・使用したい日の3ヶ月前の9日以降に、使用したい施設の受付窓口にて申込できます。

※例 7月15日に成瀬コミュニティセンターのホールを使用したい場合・・・

4月9日以降に、成瀬コミュニティセンター受付窓口にて申込ください。

##### 【 ホール以外 】

・使用したい日の2ヶ月前の9日以降に、使用したい施設の受付窓口にて申込できます。

※例 9月1日に成瀬コミュニティセンター多目的室を使用したい場合・・・

7月9日以降に、成瀬コミュニティセンター受付窓口にて申込ください。

受付時間は、平日午前8時30分から午後5時までです。平日午後5時以降及び土日祝日は受付できませんので、ご注意ください。

#### (6) 空き施設申込み可能施設について

地域センター(各市民センター、各コミュニティセンター)、町田市民フォーラム、まちだ中央公民館、男女平等推進センター、文学館、わくわくプラザのどの施設でも申込できます。

#### (7) 空き施設申込み可能回数について

##### 【 ホール 】

・使用したい日の3ヶ月前の9日から2ヶ月前の14日までは5単位まで申込できます。2ヶ月前の15日以降からは制限はありません。

※例 7月に成瀬コミュニティセンターホールを複数回使用したい場合・・・

4月9日から5月14日までは5単位まで申込できます。

5月15日以降からは制限はありません。

##### 【 ホール以外 】

・使用したい日の2ヶ月前の9日から1ヶ月前の14日までは5単位まで申込できます。1ヶ月前の15日以降からは制限はありません。

※例 9月に成瀬コミュニティセンター多目的室を使用したい場合・・・  
7月9日から8月14日までは5単位まで申込できます。  
8月15日以降からは制限はありません。

## 2-2 窓口予約②

---

### (1) 空き施設申込みのスケジュール

#### 【 ホール 】

・使用したい日の2ヶ月前の15日以降に、使用したい施設の受付窓口で申込できます。

※例 7月1日に成瀬コミュニティセンターホールを使用したい場合・・・

5月15日以降に、成瀬コミュニティセンター受付窓口にて申込ください。

#### 【 ホール以外 】

・使用したい日の1ヶ月前の15日以降に、使用したい施設の受付窓口で申込できます。

※例 9月30日に成瀬コミュニティセンター多目的室を使用したい場合・・・

8月15日以降に、成瀬コミュニティセンター受付窓口にて申込ください。

受付時間は、平日午前8時30分から午後5時までです。平日午後5時以降及び土日祝日は受付できませんので、ご注意ください。

### (2) 空き施設申込み可能施設について

地域センター(各市民センター、各コミュニティセンター)、町田市民フォーラム、まちだ中央公民館、男女平等推進センター、文学館、わくわくプラザのどの施設でも申込できます。

### (3) 空き施設申込み可能回数について

制限はございません。

注)「窓口予約②」に該当する方は抽選申込ができませんのでご注意ください。



## 2-3 窓口予約③

---

「窓口予約③」に該当する団体は地域センターの【優先申込】ができます。また、定例会(月1回に限る。)又は総会を行う場合は使用料を全額免除で使用できます。

### (1) 優先申込みのスケジュール

ホール・ホール以外の諸室ともに、使用したい日の15ヶ月前(1年3ヶ月前)の1日から4ヶ月前の末日まで、使用したい施設の受付窓口にて申込できます。

※例 7月15日に成瀬コミュニティセンターのホールと多目的室を使用したい場合・・・  
前年の4月1日から、成瀬コミュニティセンター受付窓口にて申込できます。

受付時間は、平日午前8時30分から午後5時までです。平日午後5時以降及び土日祝日は受付できませんので、ご注意ください。

### (2) 優先申込み可能施設について

地域センター(各市民センター、各コミュニティセンター)で申込ができます。

### (3) 優先申込み可能回数について

制限はありません。

### (4) 抽選申込みのスケジュール

#### 【 ホール 】

・使用したい日の3ヶ月前の1日～8日の間に、使用したい施設の受付窓口にて申込できます。

※例 7月15日に成瀬コミュニティセンターのホールを使用したい場合・・・  
4月1日～8日の間に、成瀬コミュニティセンター受付窓口にて申込ください。

#### 【 ホール以外 】

・使用したい日の2ヶ月前の1日～8日の間に、使用したい施設の受付窓口にて申込できます。

※例 9月1日に成瀬コミュニティセンターの多目的室を使用したい場合・・・  
7月1日～8日の間に、成瀬コミュニティセンター受付窓口にて申込ください。

受付時間は、平日午前8時30分から午後5時までです。平日午後5時以降及び土日祝日は受付できませんので、ご注意ください。なお、抽選受付最終日の8日が土日祝日にあたる場合は、前営業日が受付最終日になりますので、予めご了承ください。

#### (5) 抽選申込み可能施設について

地域センター（各市民センター、各コミュニティセンター）、町田市民フォーラム、まちだ中央公民館、男女平等推進センターのうち、いずれか1施設で申込みができます。

#### (6) 抽選申込み可能回数について

使用する月ごとに第1順位から第5順位まで5回分申込みができます。同じ部屋を午前・午後など続けて申し込む場合は2単位ですが、回数は1回分と数えます。最大15単位分の申込みができますが、当選は5単位までです。

※例 成瀬コミュニティセンターホールを、9月1日、5日、10日、15日、20日の5日程で午前・午後・夜間で申し込んだ場合・・・  
15単位分の申込みですが、当選は5単位までのため、当選の可能性のあるのは5日程のうち、いずれか1日程のみになります。

#### (7) 抽選結果の確認および使用の決定について

抽選申込をした月の9日午前8時30分以降に確認できます。施設の受付窓口にお越しいただくか、お電話にてご確認ください。当選していた場合、使用日前日までに施設受付窓口にて使用申込書をご提出ください。

#### (8) 空き施設申込みのスケジュール

##### 【 ホール 】

・使用したい日の3ヶ月前の9日以降に、使用したい施設の受付窓口にて申込みができます。

※例 7月15日に成瀬コミュニティセンターのホールを使用したい場合・・・

4月9日以降に、成瀬コミュニティセンター受付窓口にて申込みください。

##### 【 ホール以外 】

・使用したい日の2ヶ月前の9日以降に、使用したい施設の受付窓口にて申込みができます。

※例 9月1日に成瀬コミュニティセンター多目的室を使用したい場合・・・

7月9日以降に、成瀬コミュニティセンター受付窓口にて申込みください。

受付時間は、平日午前8時30分から午後5時までです。平日午後5時以降及び土日祝日は受付できませんので、ご注意ください。

#### (9) 空き施設申込み可能施設について

地域センター(各市民センター、各コミュニティセンター)、町田市民フォーラム、まちだ中央公民館、男女平等推進センター、文学館、わくわくプラザのどの施設でも申込できます。

#### (10) 空き施設申込み可能回数について

##### 【 ホール 】

・使用したい日の3ヶ月前の9日から2ヶ月前の14日までは5単位まで申込できます。2ヶ月前の15日以降からは制限はありません。

※例 7月に成瀬コミュニティセンターホールを複数回使用したい場合・・・

4月9日から5月14日までは5単位まで申込できます。

5月15日以降からは制限はありません。

##### 【 ホール以外 】

・使用したい日の2ヶ月前の9日から1ヶ月前の14日までは5単位まで申込できます。1ヶ月前の15日以降からは制限はありません。

※例 9月に成瀬コミュニティセンター多目的室を使用したい場合・・・

7月9日から8月14日までは5単位まで申込できます。

8月15日以降からは制限はありません。

### 3-1 保育室・附属設備

---

#### (1)保育室

専用の保育室がある施設や一般の部屋を保育室として貸出している施設、キッズコーナーなどを有している施設があります。詳しくはご利用予定の施設にお問い合わせください。

**保育室の利用にあたっては、以下についてご注意ください**

- ・施設予約時に保育室の利用についてお申し出ください。
- ・保育室は、使用単位に含みません。
- ・保育室を利用するときは、保育する方が常時付き添ってください。
- ・一般の部屋と保育室をあわせて利用する場合、保育室の使用料は無料です。

#### (2)附属設備

部屋の予約後、附属設備をご利用予定の方は、有料無料を問わずあらかじめ申込みが必要になる場合があります。詳しくはご利用予定の施設にお問い合わせください。

## 3-2 学割制度

---

### (1) 制度概要

各市民センター及び各コミュニティセンターのホール、音楽室、会議室などが夜間時間帯(午後5時30分から10時まで)に限り、学割料金(半額)でご利用いただけます。学習やサークル活動などにご活用いただけます。

### (2) 対象施設

忠生市民センター、鶴川市民センター、南市民センター、なるせ駅前市民センター、堺市民センター、小山市民センター、玉川学園コミュニティセンター、木曾山崎コミュニティセンター、成瀬コミュニティセンター、つくし野コミュニティセンター、木曾森野コミュニティセンター、三輪コミュニティセンター

### (3) 対象者

市内在住または在学の18歳以上の大学、高等専門学校、専修学校、各種学校生

### (4) 対象使用料

夜間時間帯(午後5時30分から10時まで)の施設使用料

### (5) 割引額

半額(10円未満切り捨て)

### (6) 申請方法

施設利用の前までに各地域センターの受付(行政窓口)で学生証を提示し、使用料免除申請書を提出してください。

注記: 団体で利用する場合は、構成員の半分以上が学生であることが必要です。

### 3-3 営利活動を含む利用

---

施設の利用にあたって、営利活動(物品販売・参加費・入場料等が発生する活動)が含まれる場合は、事前に各施設にご相談の上、別途届出書のご提出をお願いします。届出書は各施設にございます。

なお、金額が一般的な市場価格に比べ高額なときは、収支報告書の提出や、場合によっては利用をお断りさせていただくことがございますので、予めご了承ください。

#### **営利活動を含む利用にあたっては、以下についてご注意ください**

- ・市民の文化活動の高揚と福祉の増進を図るという趣旨を尊重し、営利のみを追求することのないようお願いいたします。
- ・宣伝等にあたっては、必ず問い合わせ連絡先を明記してください。また、市が公認・後援・共催等を行っているとの誤解を招くような表現はしないようお願いいたします。
- ・販売、入会等の勧誘について、拒絶している方に対しての執ような勧誘は行わないようお願いいたします。
- ・個人情報を取得するときは、本人の同意なく営業行為その他利用目的以外の行為には利用しないようお願いいたします。
- ・市から利用に係る収支報告書を求められたときは、速やかに収支報告書等を提出するようお願いいたします。

### 3-4 市外団体・市外在住者の利用

---

各市民センター・コミュニティセンターは、町田市以外を拠点に活動されている団体や、町田市外に在住されている方でもご利用いただけます。

ご利用にあたっては、5ページ「2-2 窓口予約②」をご覧ください。不明な点等があれば、直接施設までお問い合わせください。

## 4

# 利用にあたっての注意事項等

## 4-1 利用のルールについて

**施設使用時には次のことを守ってください。**

### (1) 禁止事項

- ・専ら営利を目的とした利用。
- ・宗教活動の布教や外部団体へ影響する行為。
- ・使用目的外の利用。
- ・飲酒ならびに酒気をおびての利用。
- ・各施設の指定された場所以外での飲食・喫煙。

### (2) 一般的事項

- ・施設の使用にあたっては、条例・規則・その他施設使用規定等を守って、施設係員の指示に従ってください。
- ・使用承認された施設や附属設備以外の物を使用しないでください。
- ・施設や附属設備を壊したり、失くしたりしたときは、弁償していただくことがあります。なお、事故等が発生したときは、速やかに施設係員に連絡してください。
- ・施設内で起きた所持品の盗難、破損等の責任は一切負いません。
- ・ゴミはお持ち帰りください。
- ・災害等が発生した場合は、市が最優先に施設を使用することがあります。
- ・公職選挙法に基づく選挙が行われる場合は、施設を投票所として使用する予定になります。その際は利用日の変更または取消しをお願いすることがあります。
- ・降雪や台風等を理由として、施設利用を中止される場合は、必ずご連絡をお願いいたします。
- ・飲食や出前・仕出し等については、各施設にお問合せ下さい。

### (3) 施設使用に関する事項

- ・室場ごとに定められた定員を超えての使用はできません。
- ・施設及び附属設備の使用にあたっては、予約できたら施設側と必要な事項の打合せをしてください。特にホールの音響・照明・舞台装置の使用を予定されている方は、早めに下見や打合せをしてください。
- ・ホール・音楽室等において、打楽器演奏等の大きな音が他の部屋に響く場合は、使用の制限をさせていただく場合があります。
- ・会議室・和室等においては、音や振動が他の部屋に響かない範囲で使用してください。
- ・保育室を使用するときは、保育する方が常時付き添ってください。



- ・ダンスで使用する場合は、ヒールカバーを着用してください。
- ・施設使用終了後は、速やかに施設係員へ連絡してください。
- ・使用開始10分前に施設にお入りいただき、準備を行うことができます。片づけについては使用時間内にお済ませください。

#### (4) 駐車場について

- ・駐車場の状況は、施設によって異なりますので、各施設にお問合せください。また、駐車場がある施設でも台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関でお越しください。
- ・発表会等で多数の来場者が見込まれるときは、駐車場整理員を配置してください。

## 4-2 施設情報

施設名	休館日	住所	電話番号
忠生市民センター	第1月曜日	忠生3-14-2	042-791-2802
鶴川市民センター	第3月曜日	大蔵町1981-4	042-735-5704
南市民センター		金森4-5-6	042-795-3165
堺市民センター		相原町795-1	042-774-0003
なるせ駅前市民センター		南成瀬1-2-5	042-724-2511
玉川学園コミュニティセンター ※工事により休館していましたが、2021年5月22日午後から再開します。		玉川学園 2-19-12	042-732-9372
小山市民センター	第2火曜日	小山町2507-1	042-798-1927
木曾山崎コミュニティセンター	第2月曜日	山崎町2160-4	042-793-3030
成瀬コミュニティセンター	第2火曜日	西成瀬2-49-1	042-723-6763
木曾森野コミュニティセンター	第2水曜日	木曾東1-2	042-725-4939
つくし野コミュニティセンター	第3水曜日	つくし野2-26-5	042-796-1955
三輪コミュニティセンター		三輪緑山4-14-1	044-987-1951

※上記休館日以外に、年末年始(12月29日～1月3日)も休館しています。また、工事等により臨時休館する場合がありますので、詳細は各施設にお問い合わせください。

※窓口受付時間は平日の午前8時30分から午後5時までです。